

夜店（夜見世）出店申込書

令和 6 年 6 月 日

第52回八丈島夏まつり夜店（夜見世）部門に出店したいので、申し込みします。
尚、出店に際しては別紙の約束事項を順守いたします。

内 容（販売品目） _____

店 舗 _____ 店舗

- 1 店舗はテント半分です。サイズは、間口が約 2.7m、奥行きが約 3.6m、高さが約 2m。
1 事業者につき最大 2 店舗までとする。（1 店舗は、2 区画まで仕切ることが出来る。）

住 所 東京都八丈島八丈町（ 三 大 櫨 中 末 ） _____ 番地 _____

氏 名 _____ 電 話 _____

従 業 員 名 簿

（従業員名簿は別紙での提出も可です。）

1		7	
2		8	
3		9	
4		10	
5		11	
6		12	

使用する電気器具・・・器具名・容量（A）を記入

① _____ (_____ A)

② _____ (_____ A)

③ _____ (_____ A)

約 束 事 項

- 1・酒類及び、公序良俗に違反するものの販売は行わないこと。
- 2・夜店出店者の主旨に準じ、低価格で学童でも喜ばれる商品提供を心掛けること。
- 3・出店料は飲食店舗・一般店舗とも、2日間で1店舗10,000円とする。
庁舎内厨房及び、キッチンカー（1台）も同額とする。
- 4・1区画の店舗の電気使用量は3A（300w）以内とする。電気の容量等が判らない場合は事前に相談・確認すること。（発電機等の機械の使用は認めない。）
- 5・電気器具を使用する場合は、必ず出店申込書に器具名と容量（A）を記入すること。
（記入していない器具を使用した場合、出店をやめてもらう場合があります。）
- 6・従業員名簿の記入、提出。又、従業員全員にこの約束事項を徹底させること。
（名簿にない人が手伝っている場合、出店をやめてもらう場合があります。）
- 7・店舗内の各種備品（持ち込み）の管理は出店者が行う。（原則、毎日持ち帰ること。）
備品等の搬出時間が限られていますので、撤去準備はお早めをお願いします。
- 8・店舗内の清掃は閉店後、出店者が行い出店に際して出たゴミは、責任をもって必ず持ち帰ること。
- 9・飲食物の販売については、1区画につき1品とし、責任者をおくこと。
- 10・会場内に設置してあるゴミ箱の管理・清掃を積極的に行うこと。
- 11・販売商品等が売り切れた場合でも、夜店営業時間内は必ず1名は店員を配置すること。
- 12・次の時間は厳守する。

営 業	20日	午後 4：30	～	午後 9：00
	21日	午後 4：00	～	午後 8：00
搬 入	20日	午後 1：00	～	午後 4：00
	21日	午後 1：00	～	午後 3：30
搬 出	20日	午後 9：10	～	午後 10：00
	21日	午後 8：10	～	午後 9：00

（主催者の指示がある迄、車の出入りはできない。）

（搬入：規制開始時間30分前には車両の移動をするようご協力をお願いします。）

- 13・その他、主催者の指示に従うこと。
- 14・上記の各項目を守れなかった場合には、その時点からと来年の出店は遠慮してもらいます。

6 取扱食品及び取扱方法

取 扱 食 品	
取 扱 方 法	
仕 込 場 所	
取 扱 責 任 者	

取 扱 食 品	
取 扱 方 法	
仕 込 場 所	
取 扱 責 任 者	

取 扱 食 品	
取 扱 方 法	
仕 込 場 所	
取 扱 責 任 者	